

豊橋市地産地消エネルギー指針（案）についての意見募集結果

1. パブリックコメントの概要

- (1) 意見募集期間 令和元年11月20日（水）～令和元年12月20日（金）
- (2) 意見提出者数 個人1人（意見提出フォーム1件）
- (3) 意見件数 6件

2. 意見の概要と市の考え方

寄せられた意見の概要及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。

番号	意見概要	市の考え方
1	エネルギーの地産地消を唱えるのであれば、助成制度による推進ではなく、一事業として展開をしていかなければ難しいと思います。	本指針では、市民・事業者・市の三者が協働・連携してエネルギーの地産地消に取り組んでいくことを考えておりますので、いただいたご意見を踏まえ、エネルギーの地産地消に努めてまいります。
2	エネルギーの地産地消の実現にはまだ遠いと感じます。多くの市民が再生可能エネルギーについて理解するために、市が率先して周知活動をしないと実現することは難しいと思います。	
3	地域の新電力会社を立ち上げるなり、民間と協力するなりしないと、エネルギーの地産地消が具体的な形にならないと思います。	
4	太陽光発電を設置する際など、市の規制が再生可能エネルギーの普及の弊害になっていると思います。市全体で取り組むのであれば、行政内部の足並みを揃えてほしい。	いただいたご意見・ご要望につきましては、今後の市の取り組みの参考にさせていただきます。
5	エネルギーの地産地消を実現していくのであれば、再生可能エネルギーについて統合した課を創設した方がよいのでは。	
6	再生可能エネルギーの普及だけではなく、近い将来大量の太陽光パネルが廃棄されることも想定した持続可能な資源循環のモデルを考えておいた方がよいのでは。	いただいたご意見につきましては、今後の市の取り組みの参考にさせていただき、国の動向に注視しながら、環境負荷の低減に努めてまいります。